

市町村合併を考える シリーズ

今、なぜ市町村合併なのか？ 地方分権が進む中での市町村の今後のあり方

現在、全国で市町村合併が進められています。県内でも昨年5月にさいたま市が誕生したほか、各地で合併に向けた動きが活性化しています。狭山市では、市内に市町村合併研究会を設置して合併に関する調査や研究を行っています。そこで、市民の皆さんにも市町村合併について考えていただくために、今月から3回の連載で、まずは市町村合併に関する一般的な事項などをお知らせします。

今、なぜ市町村合併が進められているのか

現在、全国のほとんどの市町村で、次のような課題に直面しています。

市町村の役割が

ますます大きくなっています
地方分権が進む中で、従来にも増して、市町村が責任を持って専門的な能力を高め、地域の実情をふまえて行政サービスの実現を図っていくことが求められています。

住民の日常生活圏が

大きく広がっています
住民の生活圏は、市町村の枠を越えて大きく広がり、まちづくりや行政サービスについても、広域的な視点での対応がますます求められています。環境問題や防災対策など、市町村が協力し合って、広域的に対応しなければならぬ課題も増えています。
狭山市はすでに、近隣市と

図書館やスポーツ・福祉施設などの相互利用を行い、大勢の皆さんに活用されています。

高齢者の人口が増え

子どもの人口が減っています
これからの少子高齢社会は、高齢者に対する福祉サービスを実施するとともに、子育てをしやすい環境を整えるなど、生活しやすい、魅力あるまちづくりが求められています。

そのためには、福祉施設の整備だけでなく、人材確保などの面でも、広域的に取り組む

むことが必要となっています。

国も地方も、財政状況が

厳しくなっています

国も地方自治体も膨大な借入金を抱えており、財政的に非常に厳しい状況です。こうした中では、市町村も力を合わせて、できる限り効率的な行政運営に努めていくことが求められています。

こうした課題を解決するために、現在、市町村合併が全国的に進められています。

市町村合併とはどういうことか

市町村合併とは、いくつもの市町村が一緒になって大きくなることです。私たちがこれから安全に、快適に暮らすことができるよう、必要な

住民サービスを維持・向上するために行う、行政体制の強化の方法の一つです。

市町村は、合併することによって力強く生まれ変わるこ

■ 市町村合併の歴史

県内の市町村の多くは、明治以降に二度の大合併を経験しており、昭和30年代に、おおむね現在の形になりました。

明治の大合併

■ 明治20～22年に、明治政府は戸籍や小学校の事務が処理できる近代的な地方行政制度を、当時の町村に導入するため、300～500戸を標準に、全国一律に町村合併を実施し、県内では、県域がほぼ定まった明治9年におよそ1千900あった町村が、約5分の1の409に減少しました。

昭和の大合併

■ 戦後、新憲法下で地方自治の確立が大きな課題となり、昭和28～31年にかけて、中学校を合理的に運営できる規模であるとされた、人口約8千人を基準に町村合併が進められ、県内では、323あった市町村がほぼ3分の1の109となりました。

狭山市の合併

■ 明治の大合併では、入間川村と柏原村はそのまま存続しましたが、他の16村は、入間・堀兼・奥富・水富の4つの村に統合されました。

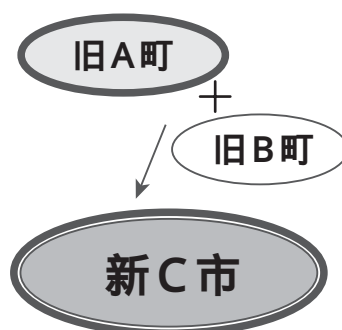
■ 昭和の初期には、恐慌により困窮した財政を建て直すため、県が中心となって合併案を策定し、この中では、入間川町と入間・堀兼・奥富・柏原の4つの村が合併する案が示されました。ところが、入間川町は隣の豊岡町との合併を希望したため、この合併は実現しませんでした。

■ 太平洋戦争への突入に伴い、国策遂行のために自治体組織を強化するため、昭和17年に県が合併案を示し、この中では、入間川・豊岡・入間・堀兼・奥富・柏原・水富・藤沢・東金子の9つの町村が合併する案が示され、新町名としては、狭山の名称も話題となりました。しかし県からの町名決定通知では、「入間町」となっていました。この合併は、実現が決定的な状況でしたが、直前になって豊岡町で反対運動が起こり、結果として実現しませんでした。

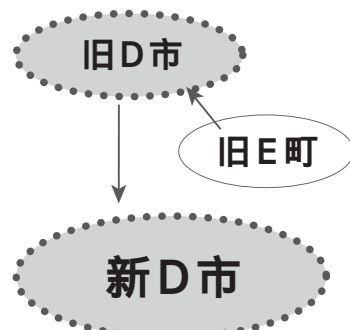
■ 昭和の大合併では、入間川行政支会を構成する入間川・入間・堀兼・奥富・柏原・水富の1町5村と、豊岡行政支会を構成する豊岡・金子・東金子・藤沢・元狭山の1町4村とが合併する案が、県から示されました。これに対して入間川行政支会としては、紆余曲折はあったものの、同支会の1町5村だけによる合併を決め、また、新市名については「狭山」のほか「入間川」や「入間」などの名称が候補に挙がりましたが、狭山に決定し、昭和29年7月1日に現在の狭山市が誕生しました。

市町村合併 2つの方法

<新設合併>



<編入合併>



とができると言われていました。それは、住民の日常生活圏が広域化している中で、今までのようにまちづくりを市町村が単独で進めるのではなく、周辺市町村が合併して力を合わせることで、限られた貴重な税金を有効に使うことができるのです。行政サービスも向上し、まちづくりを効果的に進めることができます。

合併には2つの方法があります。複数の市町村が統合されて新しい市が生まれる、新設合併と、一つの市町村に周辺の市町村が編入する、編入合併です。(上図参照)

今回の特集では、市町村合併」という大きな行政課題に対して、一般的な背景や歴史などについてお知らせしました。

今後、市町村合併を考えるシリーズとして、3月10日号では、市町村合併の一般的なメリット・デメリットや、合併はどのように決められるのかなどをお知らせします。そして4月10日号では、狭山市と近隣市町村はどのようにつながっているか、県が示した

合併パターン「内容」などをお知らせします。

なお、市町村合併に関する庁内研究会では、さまざまな視点で検討し、その内容を市民の皆さんにお知らせしていく予定です。

ぜひ、市町村合併に関する市民皆さんのご意見をお寄せください。

市町村合併・今後の広報掲載

● 問い合わせ企画課へ内線7132・E mail: kikaku@city.sayama.saitama.jp